

大崎地域における令和5年度米づくり推進事項

宮城県米づくり推進大崎地方本部

宮城県北部における令和4年産米の作柄は、作況指数99（ふるい目1.9mmによる）、10a当たり収量543kg（ふるい目1.7mm、前年より3kg減）の「平年並み」だった。宮城県全体の一等米比率は95.3%（令和4年12月末日現在）と、令和3年同期より1.8ポイント高くなっている。

生育の経過を見ると、4～5月の高温多照、6月上旬の低温・日照不足と、収穫期まで高温多照と低温寡照を繰り返したものの、稲の生育に大きな影響を及ぼすことはなく、目立った病害虫の発生もなく、収量は平年並み、一等米比率は過去10年で最高となった。しかし、7月中旬の大雨の影響で一部収穫皆無となった地域もあった。

主食用米については、全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にあり、最近は人口の減少を背景に、年10万トン程度の減少幅、そして米の販売価格は長期的に低下傾向で推移しており、需要に応じた生産・販売の取組を進める必要がある。

また、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」が策定されたことから、高い生産性と両立する持続的生産体系への転換、持続可能な環境活動の促進等、将来を見据えた持続可能な食料システムの構築を進めながら、今まで以上に品質の確保を図り、消費者や実需者から高い評価を得る必要がある。

これらの状況を踏まえ、令和5年度の大崎地域の米づくり推進にあたっては、以下を重点推進項目に掲げ、関係機関・団体が一体となり取り組んでいく。

重点推進事項

1 需要に応じた多彩な米づくりの推進

- (1) 需要に応じた「みやぎ米」の普及定着
 - ・「ひとめぼれ」, 「ササニシキ」, 「だて正夢」, 「金のいぶき」を柱とする「みやぎ米」の需要に応じた作付定着
 - ・玄米食向け品種「金のいぶき」の普及定着と作付拡大
- (2) 特色ある米を活かした新たな販路の拡大
 - ・「ささ結」, 「ささゆた香」, 「ゆきむすび」等, 地域が取り組むブランド米の生産や販路開拓
 - ・「葎の華」, 「吟のいろは」等, 実需者と連携した酒造好適米品種の生産支援
 - ・業務用米等, 需要に応じた多収性品種の導入, 低コスト栽培の推進
 - ・水田活用の直接支払交付金と連動した新市場開拓用米等の生産拡大支援
- (3) 消費者に信頼される米づくりの推進
 - ・米トレーサビリティ等の確実な実施
- (4) 環境に配慮したみやぎ米づくりの推進
 - ・環境保全米取組運動の推進と作付拡大
 - ・特別栽培農産物等の推進

2 適期管理の実施による高品質・良食味米の安定生産

- (1) 気象変動に強い栽培管理技術の励行
 - ・晩期栽培, 直播栽培, 晩生品種導入等の取組拡大によるリスク分散及び品質向上の推進
 - ・栄養診断等に基づく適正な施肥, 追肥の実施
 - ・気象情報等の活用, 地域の合意形成及び関係機関と連携した適切な水管理の徹底（有効茎数確保後の中干し, 出穂前後の高温時の飽水管理等を含む）
 - ・登熟期間の光合成能力を高く維持する施肥管理
 - ・有機物やケイ酸資材等土づくり肥料の適正な施用
 - ・持続的な生産に向けた適切な耕深の確保, 排水改良対策の推進
- (2) 病害虫の発生状況に応じた適正な防除の実施
 - ・適正な薬剤防除と耕種的防除（適期草刈り）による病害虫防除の徹底

- ・発生予察情報等の活用による効果的な防除（発生時期に合わせた防除）

(3) 地域ぐるみの鳥獣害防止対策の実施

- ・侵入防止柵の設置，周辺の刈払い等による有害鳥獣の被害防止

(4) 水稲種子の安定生産と供給

- ・種子生産ほ場の病害虫，雑草防除の徹底
- ・周辺ほ場の種子伝染性病害対策の徹底
- ・異種穀粒，異品種粒混入防止対策の徹底
- ・令和2年4月施行「主要農作物種子条例」に基づく安定生産と品質確保

3 省力・低コスト稲作等の推進

(1) 農地集積・集約化の推進

- ・農地集積・集約化による効率的な水田経営の推進

(2) 直播栽培の取組拡大

- ・栽培技術研修会の開催や技術情報の提供等による普及拡大
- ・技術普及展示ほの活用による生産技術の向上

(3) 新たな省力・低コスト稲作技術への取組

- ・ICT（情報通信技術）等のアグリテックを活用した米づくりの推進
- ・有機質資源（たい肥，稲わら等）活用による肥料コスト低減対策と地力向上の推進

(4) 飼料用米や多収性専用品種による収量向上

- ・飼料用米やWC S用稲の収量確保に向けた栽培技術の向上
- ・多収性専用品種の普及拡大